

鶴の子



千葉市立鶴沢小学校
学校だより
7月号
令和5年7月3日

体験を通して学ぶ

校長 長谷川 恭子

夏らしい強い日差しが照りつけたかと思うと、雨の日が訪れるといった不安定な天候が続いています。子供たちは、雨の日はカードゲームなどで過ごし、晴れた日は外で思い切り体を動かし、友達とかかわりながら休み時間を楽しんでいる様子が見受けられます。また、高学年では、委員会活動として任せられた仕事を休み時間であっても責任をもって行う姿も見られます。今年度が始まってから3か月が過ぎ、どの学年も学校での時間の流れに合わせて落ち着いて学校生活を送ることができるようになってきました。水泳学習も先月から始まり、それぞれのめあてに向かって意欲的に学んでいる様子がうかがえます。プールボランティアさんが支えてくださるので、水泳学習が順調に実施でき、とても心強く思っています。ご協力ありがとうございます。

さて、6月には、それぞれの学年で様々な体験学習を実施することができました。にじのご学級は路線バスを使って「げんき交流会」に参加し、予算を考えてコンビニエンスストアで買い物体験もしてきました。1年生は校外学習でキッズダムへ行き、友達と助け合いながら思いきり体を動かしてきました。2年生はあいにくの天候で校外学習が延期されましたが、プレまち探検として、鶴沢学区の店舗や公園をめぐって地域の良さを見つけました。3年生は県庁見学に歩いて行き、19階から千葉市の様子を見学しました。4年生はごみ分別スクールに参加し、意欲的にたくさんの質問をすることができました。5年生は理科のメダカの成長の学習で、理科支援の先生から育て方や観察の仕方を教わり、今、卵からかえったたくさんのメダカを育てています。6年生は2泊3日の農山村留学に行ったり、火起こしや土器に触れる体験をしたりしました。体験を通じた学び、その道のプロやいつもとは違う人から教わる学びは心に残るものです。体験を通じた学習は、人や物とのかかわりを通して子供たちの好奇心をくすぐり、将来の生き方についても無限の広がりをもたらしてくれます。今後も、安全面に注意しながら、子供たちに豊かな学びの場を提供していきたいと思えます。

先日は、学習参観へのご協力、ありがとうございました。本校は、子供の人数が多い学級が多いので、保護者の皆様にしっかりとお子さんの様子を見ていただくために、出席番号によって参観の時間帯を分けました。はりきって学習に集中しようとする子供たち、いつも通り落ち着いて学ぼうとする子供たちの姿があちこちで見られましたが、いかがでしたか。また、同日の10時から学校評議員会も開催しました。本校のことを見守ってくださっている学校評議員の皆様には、3時間目の様子を参観していただきました。わかりやすく丁寧に指導している教職員の姿や生き生きと協力しながら一生懸命課題に取り組む子供たちの姿を褒めてくださいました。今後も、わかりやすく丁寧な授業、心の教育・表現力の育成に力を入れていきたいと思えます。

あと2週間ほどで夏休みです。これまでの学びを振り返り、自己肯定感を高めて夏休みを迎えられるようにしていきたいと思えます。今後とも、本校へのご協力とご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

給食費・学校徴収金の口座振替のお知らせ

7月25日（火）は給食費等の第2期振替日、8月25日（金）は第3期振替日です。前日までに口座残高の確認をお願いします。

引き落としができない場合は、それぞれ翌月の15日に再振替を行います。

（学校給食費に関するお問い合わせ 市保健体育課）



行事予定



3日(月) 委員会活動	1日(金) 6年 校外学習
4日(火) なかよし活動	4日(月) 委員会活動
5日(水) 6年 ネット安全教室	5日(火) なかよし活動
6日(木) 3年 リコーダー講習会	8日(金) 4年 校外学習
7日(金) ~ 12日(水) 個人面談	21日(木) 2年 みやこ図書館見学
13日(木) 給食終了	22日(金) 口腔衛生指導(2年・にじ)
5年 ネット安全教室	25日(月) クラブ活動
14日(金) 夏休み前全校集会	26日(火) なかよし活動
17日(月) ~ 8月27日(日)	27日(水) ~ 28日(木)
夏季休業	にじのこ げんきキャンプ
8月	
28日(月) 夏休み明け全校集会	
29日(火) 給食開始	



お知らせ

CO2モニター使用開始

各学級で、CO2モニター(二酸化炭素濃度測定器)の活用を始めました。二酸化炭素濃度を可視化し、教室の換気状態を把握することによって、効果的な換気を行うことができるようにしています。

自転車保険の加入とヘルメットの着用

自転車による事故が増えていますが、事故の被害者としてだけでなく、自転車も加害者となることがあります。万が一の事故に備えて、自転車保険の加入をご検討ください。また、令和5年4月1日から、道路交通法の一部改正により全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務となっています。自転車乗車用ヘルメットには頭部の損傷を防ぐ効果が期待できますので、併せてご検討ください。

トイレ改修

夏休みから12月にかけて、校舎・体育館・プールのトイレ改修を行います。教室前のトイレは夏休み中にきれいに整備され、夏休み明けからは利用できるようになります。東校舎と北校舎のトイレは、大掛かりな改修のため長期間利用できなくなります。

「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」のお知らせ

千葉市教育委員会学校教育部教育支援課

千葉市では、令和5年4月1日に「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」を改訂しました。詳細は下記のホームページをご覧ください。なお、ホームページが見られない場合は、学校までお知らせください。

〈教育支援課ホームページ〉千葉市教育委員会教育支援課 または

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/kyoikushien/index.html>